

番 号 : 150820

国 名 : ミャンマー

担当部署 : 社会基盤・平和構築部 平和構築・復興支援室

案件名 : 社会状況調査 (政治・社会状況に係る情報収集・分析)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 政治・社会状況に係る情報収集・分析
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2015年11月上旬から2016年12月中旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 3.5M/M、現地 1.83M/M、合計 5.33M/M
- (3) 業務日数 :

国内準備期間	第一回現地業務期間	国内作業期間	第二回現地業務期間	帰国後整理期間
30日	20日	30日	35日	10日

※本業務においては複数の渡航により業務を実施することを想定しており、具体的な調査業務日程は提案が可能です。現地業務期間等の具体的な条件については、10. 特記事項を参照願います。

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 10月14日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」

([http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul\\_gt/20150618.html](http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
  - ①業務実施の基本方針 16点
  - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事者の経験能力等 :
  - ①類似業務の経験 45点
  - ②対象国又は同類似地域での業務経験 10点
  - ③語学力 16点
  - ④その他学位、資格等 9点

(計100点)

類似業務	政治・社会状況調査(少数民族含む)
対象国/類似地域	ミャンマー/全途上国

語学の種類	英語
-------	----

## 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

我が国のミャンマーへの経済協力については、2011年3月に誕生したテイン・セイン大統領を中心とする新政権の民主化・国民和解への取組を受け、日本政府は2012年4月に対ミャンマーの経済協力方針を改定し、ミャンマーの民主化および国民和解、持続的発展に向けて急速に進む同国の幅広い改革努力を後押しすることを目的として、①国民の生活向上のための支援、②経済・社会を支える人材の能力向上や制度整備のための支援、③持続的経済成長のための必要なインフラや制度の整備等の支援、を3つの重点分野として位置づけた。

JICAは、この方針に基づき、従来からの協力分野であり貧困削減に資する農業・保健・教育分野や、少数民族への支援に加え、経済成長を促進するインフラ分野においても協力を実施している。

今般、2015年11月に総選挙の実施が予定されており、本総選挙の結果が当国の政治情勢や少数民族支援の方向性に影響を与えることが大きいと考えられることから、当国における政治・社会状況に関する調査を行うもの。なお、機構では2012年度に同様の調査を実施している。

本調査では、以下の調査事項について、2015年実施予定の総選挙の結果及びその後の政府方針を確認のうえ、国内作業及び現地調査を実施し報告書をまとめる。

- ミャンマー国の政治状況の変遷
- 少数民族問題の現状・経緯（停戦合意に係る協議の進捗状況等）
- 政治、治安、社会及び経済の各分野における現状・動向
- ステークホルダー（国・地域レベル）の動向及びステークホルダー間の関係性
- 各地域情勢
- 不安定要因及び安定要因
- 国際社会の支援動向（二国間援助機関、UNHCR等国际機関、NGO等の動向）

## 7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、「10（2）参考資料」に記載の「紛争予防配慮・平和の促進ハンドブック-PNAの実践-」の内容を十分に把握の上、以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### （1）国内準備期間（2015年11月～12月：30日間）

①以下ア）、イ）及びウ）の作業により、「6.業務の背景」に記載の調査事項に関する最新状況を確認し、ミャンマーにおける協力を行うための基礎情報を整理する。

ア）関連分野において当機構が実施した調査等のレビュー

イ）国内で入手可能な資料（各種書籍、学術論文、関連ウェブサイト等）からの情報収集。

ウ）日本国内のミャンマー研究者・有識者及びミャンマー国内（テレビ会議による）の関係者からの聞き取り

②上記①の結果を踏まえ、第一回現地調査における調査方法、調査地域、現地ヒアリングを行う関係機関等を検討し、監督職員とも協議の上、第一回現地調査計画（案）（和文・英文）（質問票含む）を作成する。なお、現地調査の実施時期については、2015年11月の総選挙の結果やその後の政治情勢等を十分に考慮したうえで決定する。

③JICA本部で実施される本件に係る各種打合せに出席する。

### （2）第一回現地派遣期間（2016年1月～3月：20日間）

①第一回現地調査計画に基づき、現地調査を実施し、総選挙後の政治・社会情勢等を把握するとともに、上記調査事項を分析する。

②各機関との面談記録及び第一回現地調査報告書（和文）を作成する。

(3) 国内作業期間（2016年4月～6月：30日間）

- ①第一回現地調査結果を踏まえて、中間報告書を作成する。
- ②JICA本部で実施される帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。
- ③中間報告書の内容を踏まえ、第二回現地調査における調査方法、調査地域、現地ヒアリングを行う関係機関等を検討し、監督職員とも協議の上、第二回現地調査計画（案）（和文・英文）（質問票含む）を作成する。

(4) 第二回現地派遣期間（2016年9月～10月：35日間）

- ①第二回現地調査計画に基づき現地調査を実施し、主に各地域における今後のJICAによる協力の実施可能性を分析する。
- ②各機関との面談記録及び第二回現地調査報告書（和文）を作成する。

(5) 帰国後整理期間（2016年11月：10日間）

- ①第一回及び第二回現地調査結果を取りまとめ、中間報告書及び第二回現地調査報告書を元に、機構が作成するミャンマー国社会状況調査報告書の担当部分を取りまとめる。
- ②JICA本部で実施される帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成・提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は(1)～(3)の全てとし、電子データをもって提出することとする。

- (1) 第一回現地調査結果報告書（和文）
- (2) 中間報告書（和文）
- (3) 第二回現地調査結果報告書（和文）
- (4) 担当分野にかかるミャンマー国社会状況調査報告書（案）
- (5) 専門家業務完了報告書（和文）

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

## 10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は第一回目を2016年1月～3月、第二回目2016年9月～10月を予定していますが、今後、本業務従事者の都合や現地情勢等を考慮したうえで、JICAミャンマー事務所を始めとする現地関係機関とも協議して決定します。また、当機構の調査団員は、全ての現地調査には同行せず、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 国際社会の支援動向に係る調査（JICA）
- ウ) 政治・社会状況に係る情報収集・分析（コンサルタント）

③便宜供与内容

当機構ミャンマー事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎

- あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車輛の提供（機構職員等の調査期間については職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上  
通訳（ミャンマー語—英語）の提供
- オ) 現地日程のアレンジ  
現地ヒアリング調査のスケジュールのアレンジ
- カ) 執務スペースの提供  
なし

## (2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料が、当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。
  - ・「紛争予防配慮・平和の促進ハンドブック-PNAの実践-」
  - ・「ミャンマー国 少数民族のための南東部地域総合開発支援プログラム形成準備調査ファイナル・レポート 主報告書」
- ②本業務に関する以下の資料を当機構社会基盤・平和構築部平和構築・復興支援室（TEL:03-5226-6953）にて配布します。
  - ・The Project for the Integrated Regional Development Plan to Support Ethnic Minorities in the South-East Myanmar in the Republic of the Union of Myanmar (Interim Report) (March 2015)

## (3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②複数年度契約  
本業務においては、年度を跨る契約（複数年度契約）を締結することとし、年度を跨る現地作業及び国内作業を継続して実施することができることとする。経費の支出についても年度末に切れ目なく行えることとし、会計年度ごとの精算は必要ない。
- ③ミャンマー国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAミャンマー事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。
- ④本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は不正腐敗情報相談窓口またはJICA 担当者に速やか相談するものとします。